

災害に強い水道施設の耐震化を進めています

水道施設は、市民生活にかかせないライフラインです。

地震などの災害時にも給水機能を確保し、断水による社会経済や市民生活への影響を最小限にとどめることが重要です。

安全な水を安定して供給するために、管の取替や地震災害に対する耐震化などの施設整備を進めています。配水管の埋設工事に、ご理解とご協力をお願いします。

●配水場の耐震化

配水場は水道水を供給するための重要な施設であり、地震などの災害時でも緊急給水を確保できるように整備することが必要です。

高浜市では、市内にある2箇所の配水場について、平成15年度に耐震診断を行い、平成17年度より配水場耐震対策工事を実施し、平成20年度に完了しました。

※配水場とは…配水地で水道水を貯め、配水ポンプで加圧して送水する施設で、水道使用量が多くなる時間帯でも、安定して水を供給することができます。

●水道管の耐震化

高浜市水道事業は、昭和35年度に創設事業認可を取得し、県営水道から浄水の供給を受け、昭和37

年3月より給水を開始しました。平成13年度から口径150ミリメートル以上の老朽化した配水管の取替や、新たに水道管を埋設する場合は、耐震機能を有する管（ダクタイル鉄製耐震継手管）を採用し、耐震管埋設を進めてきました。

平成20年度からは、口径100ミリメートル以下の配水管も、耐震機能を有する管（水道配水用ポリエチレン管）を採用し、耐震管への

配水管の延長および耐震化率

■配水管路

配水管延長	耐震管延長	耐震化率
219,749.80m	22,524.65m	10.25%

■基幹管路

配水管延長	耐震管延長	耐震化率
5,792.90m	1,230.50m	21.24%

※基幹管路とは…水道事業にとって重要な管路で配水本管(高浜市では口径300ミリメートル以上)のことをいいます。

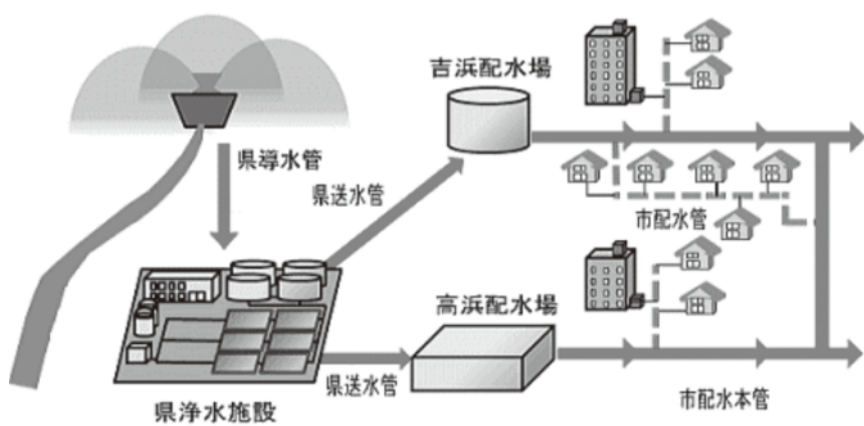
更新を進めています。

※耐震管とは…以前に使用していたものに比べて、管と管を繋ぐ継手部分に伸縮性や離脱を防止する機能があり、地震などによる地盤変化に強く、非常に耐震性の高い構造になっています。

問合せ先

市役所上下水道グループ

☎521111（内線289）



①瓦に対する補助 屋根工事にかかるとする補助 屋根工事にかかるとする補助

瓦の形状が和型の場合25万円、和型以外の場合15万円

②住宅用太陽光発電システムに対する補助

太陽電池出力値1キロワット当たり5万円（限度額／20万円（4キロワット））

※②は「瓦に対する補助」の対象者で、設置工事が屋根工事と同時であることが条件です。

申請する時期と必要書類

①「三州瓦屋根工事指定申請書」

瓦屋根工事施工現場に三州瓦が納品された時に「三州瓦屋根工事指定申請書」を速やかに提出。

※葺替えに伴う申請は、葺替え工事部分の施工前の屋根の状況写真が必要で。

②「三州瓦屋根工事奨励補助金交付申請書」

住宅の完成後、「三州瓦屋根工事指定通知書」を添付し、提出。

※申請書類などの様式は、市公式ホームページよりダウンロードできます。

問合せ先

市役所地域産業グループ

☎521111（内線271）